日本の貧困の全体像 追加リサーチ

人間科学部1年 中下咲帆

1.年越し派遣村

2008-2010年の年末年始に、失業者の生活支援が行われた場所である。具体的には、炊き出しや生活・職業相談、生活保護申請等の支援が行われ、年末年始には簡易宿泊所が設置された。2008-2009年は、自立生活サポートセンター・もやい、全国コミュニティ・ユニオン連合会などが中心となって組織された実行委員会が、日比谷公園に開設した[1]。同年に派遣村を訪れた失業者はおよそ500人。そのうち、223が生活保護を申請し、125人が求職の登録をした[2]。参加ボランティアは1680人、寄せられた寄付金は、2315万円であった。2009-2010年は、政府が動き全国各地で失業支援が実施された。東京都の「公設派遣村」は、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として、利用者は562人になった[3]。そのうち、生活保護などの行政支援が決定したのが419人、所在不明が111人、再就職決定が15人、身内のつてと理由不明が13人、寮内飲酒による強制退寮が2人、病死1人、ハローワークによる貸付金決定が1人である。鈴木亘は、この動きの影響で2009年以降20~30代の生活保護申請が急増した、と述べている。

2.ネットカフェ難民

ネットカフェ難民とは、ホームレスの一種である。定住する住居がなく、寝泊まりする場としてインターネットカフェを利用する人々のことである[4]。厚生労働省は2007年時点での人数を5400人、年代は30歳代~50年代と幅広く、男性が6割、女性が4割であると発表した。彼らは、ほとんどが日雇い労働者であり、その日暮らしで貯蓄がない。このような生活に至る背景には、家庭内の問題と雇用・健康上の問題がある。また、「住所不定」の状態が長く続くと、住民票が抹消されてしまい、銀行口座の開設や運転免許証の取得といった生活に必要な諸契約が結べなくなってしまう。

3.無料低額宿泊所

入居者のほとんどが生活保護を受給している福祉的居住施設。ホームレスに生活保護を申請させて入所させているケースが多い。そのため、家賃は生活保護における住宅扶助の最上限に設定されていることがほとんどである。サービス形態としては、「宿所の提供のみ」、「宿所と食事を提供」、「宿所と食事に加え入居者への相談対応や就労指導」を行うものに分かれる。設置者は民間のNPO団体が多いが、個人でも開設できる。厚労省の調査によると、2005年時点で全国に537か所あり、入居者は約1万5600人。しかし、なかには、入所者の生活保護費などを搾取する「囲い屋」と呼ばれる団体も存在している[5]。こうした現状が発生する要因は、行政のセーフティネットの脆弱さにある。囲い屋は、公的支援が不足した都道府県を狙って、施設を設置している。一方、政府は対策として、2010年から優良物件に対する運営費の助成を行っている。一施設あたり入所者の自立支援をする職員2人程度の人件費を約100か所に助成し、年間予算額は5-10億程度になった。

4.貧困ビジネス

湯浅誠によると「貧困層をターゲットにしていて、かつ貧困からの脱却に資することなく、貧困を固定

化するビジネス」のことである[6]。具体例としては、上にあげたネットカフェ、無料低額宿泊所、以外に

住み込み作業員、消費者金融、ヤミ金融などがある。法律違反に関わらず、経済的に困窮した社会的弱者を顧客として利益を上げる事業行為を指す。

~参考文献~

^1 ヨミダス歴史館 「東京日比谷公園に「年越し派遣村」開設」 2008.12.30 東京朝刊 24 項社会 面

^2 毎日新聞 「年越し派遣村:失業者ら「今日からが勝負」撤収作業開始」2009.01.05 東京夕刊 11 項社会面

^3 毎日新聞 「公設派遣村:再始動で東京都、想定外の支援 市民団体が後押し」2010.01.07 東京 夕刊 11 項社会面

^4 朝日新聞 「若者の窮状に言葉を失った」2007.02.23 朝刊 14 項

^5 日経新聞 「生活困窮者の宿泊所、「無料低額」トラブル続々、保護費から高額天引き」 2009/05/25 夕刊 15 項

^6 湯浅誠(2008) 貧困から脱却させない「貧困ビジネス」p.151